

(記入例)

様式第1号(第3条関係)

令和●●年●●月●●日

り災証明交付申請書(地震等・風水害)

証明書が必要な方(所有者・**居住者**)いずれかに○

フリガナ **ボウサイ タロウ**

氏名: **防災 太郎**

生年月日: 大・昭**平** 令●●年●●月●●日

住所: **市川市八幡●●-●●-●●**

日中連絡のつく電話番号: **090-●●●●●●-●●●●●●**

被害場所の住所(上記の住所と同じ場合は、「同上」と記入)

市川市 **行徳●●-●●-●●**

被害場所区分(該当するものに○)

- 1. 一戸建住宅(持家・**借家**)**
2. アパート・マンション 等
3. 店舗・工場 等
4. その他()

被害状況(被害状況、部位等を具体的に記載)

(例)
母屋の基礎が傾いた
母屋の外壁にひび割れ
カーポートのシャッターが壊れた
雪の重みで雨どいが歪んだ
農業用ビニールハウスが倒壊 など

証明書の使用枚数

(**3**) 通

※風水害の場合は該当に○・記入

添付資料(未補修の被害状況が確認できるもの)

- 1. 写真**
2. その他()

- 1. 浸水(床上・**床下** 店舗工場内)**
- 2. その他(屋根に破風板が飛んだ 壁にシミ・カビ など)**

写真判定の同意について(いずれかに○)

被害状況の判定にあたり、現地調査を行います。被害の程度が軽微かつ「一部損壊(半壊に至らない)」という判定結果に同意いただける場合に限り、現地調査を省略し、添付写真のみで被害を確認する「写真判定方式」を取ることがあります。このことを踏まえ、「写真判定方式に同意いただけるか選択してください。」ただし、被害の程度が軽微と認められない場合等は、同意の有無にかかわらず現地調査を行います。なお、建物以外の被害(門扉や塀、物置など)については写真判定(被害の有無の判定のみ)となります。

1. 写真判定方式に同意する(被害状況は「一部損壊」となります)
- 2. 写真判定方式に同意しない**
(現地調査を実施します。原則平日 10 時から 16 時半で、立ち会いが必要です)

受取予定者(いずれかに○)

- 1. 本人**
2. 同一世帯家族
3. 郵送
4. その他()

※り災証明書の交付には審査が必要であるため、申請から2~3週間後に交付(郵送)いたします。
また住家の被害に係るり災証明書の判定にあたっては、原則審査の前に現地調査が必要となりますので、現地調査を行った日から2~3週間後に交付(郵送)いたします。

備考(り災原因)

平成**令和**●●年●●月●●日 **台風●●号**

による

※以下は市川市が記入します

り災証明交付番号

受付職員所属・氏名